

基本目標 1	男女共同参画に関する啓発・教育の推進
--------	--------------------

基本施策 2	学校等における教育の推進
--------	--------------

3 学校等教職員の研修の強化

(1) 子どもに正しく教え、対応するための、教職員の研修強化

基本目標 3	女性の活躍の推進
--------	----------

基本施策 2	男女間経済格差の解消の促進
--------	---------------

(施策の方向性)

男女間の経済格差の解消は、ジェンダー平等と、女性の生涯にわたる安定した経済的自立のため、早急に実現される必要があります。

そのために、職場における男女間格差の解消の促進を、事業者に働きかけるとともに、女性に対し、生涯を見通した経済的自立の重要性に関する正確な情報提供を行い、自身が望む生き方と経済的裏付けを考えた上で、就業等の選択ができるようにする必要があります。

事業者に対しては、昇進その他の登用の機会の男女均等による賃金格差の解消や、復帰後を共に見据えた育児休業や介護休業等の取得の奨励、その復帰した育児経験者や介護経験者のキャリアとしての事務管理等能力の活用、非正規雇用者の正規雇用への移行の仕組みづくり非正規雇用の育休後の復帰などの待遇改善、同一の価値の仕事に係る雇用形態による賃金等格差の解消等、男女間の格差の解消に向け、事業者の規模、態様に応じ可能な取組に努めるよう、機会を捉えて、事業者における課題も聴きながら、啓発や協力依頼を行います。

今なお妊娠・出産や介護を機に退職をする女性が一定の割合でおり、いったん退職すると、子育てや介護を終了して就業を希望しても正規雇用等希望する条件での復帰が難しく、このことが女性の生涯賃金や就労による女性の能力の発揮・向上に極めて大きく影響しています。そこで、結婚、妊娠、出産など、女性のライフステージの変化や介護など個別の事情が発生する機会を捉えて、経済的自立と自分の望む生き方を考慮して選択ができるよう、女性の自立と就労に関する情報提供を行います。

また、女性は、いったん退職して配偶者の被扶養者となると、再就職する場合においても、配偶者の税、社会保障、家族手当等との調整の範囲内で働くことも多く、これが家庭内での男女格差や、女性の経済的自立の支障の一因ともなり、引いては配偶者との離死別等の際に貧困等大きな困難に陥る要因ともなることから、女性に対し、税、社会保障制度等の意義について、正確な情報をわかりやすく提供し、女性が、長期的な視野でその就業を選択できることを支援します。

併せて、就労を始め、生き方の選択は、本人の自由な選択であることを前提に、広く

市民に対し、男女共同参画の視点から、長期的視野で税と世帯収入を考える、税の意義を踏まえた夫婦の働き方や、人口減少社会における性別を問わない男女の能力発揮の必要性について、啓発を行います。

基本目標 7	推進体制の整備・強化
---------------	-------------------

基本施策 1	庁内推進体制の強化
---------------	------------------

(2) 庁内連携による着実な推進

各課への男女共同参画リーダーを配置し、進捗の点検、男女共同参画に係る情報の共有及び懸案事項の検討を行う。また、必要に応じ、伊丹市男女共同参画推進本部において、必要な見直しや改善等の検討を行う。